

全町民に「マイナンバー」

～連載第9回 マイナンバーの利用が始まっています～

住民課 ☎823-9205 ☎823-9627

国民健康保険

住民課☎823-9206

- ・加入・脱退
- ・被保険者の氏名や住所の変更など
- ・療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請
- ・第三者行為による被害の届出
- ・被保険者証、高齢受給者証の再交付申請
- ・限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証の交付・再交付の申請
- ・一部負担金の免除等申請
- ・基準収入額適用申請

後期高齢者医療

長寿保険課☎823-9609

- ・被保険者証の再交付申請
- ・特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請
- ・高額療養費の支給申請
- ・高額介護合算療養費の支給申請

介護保険

長寿保険課☎823-9609

- ・介護認定・更新・区分変更の申請
- ・被保険者証等の再交付の申請
- ・負担限度額認定の申請
- ・高額介護サービス費の支給申請
- ・特定福祉用具購入費・住宅改修費の支給申請

税金

税務課☎823-9204

- ・町・県民税申告書の提出
- ・給与支払報告書の提出
- ※平成28年分以降の所得に係る申告書等から適用
- ・償却資産申告書の提出
- ・固定資産税減免申請書の提出
- ・軽自動車税減免申請書の提出

収税対策室☎823-9226

※広報かいた1月号で納税証明などの申請に必要なとお知らせしましたが、当面利用しないこととなりました。

福祉

社会福祉課☎823-9207

- ・身体障害者手帳の申請
- ・補装具の申請
- ・地域生活支援事業に関する申請
- ・障害福祉サービスの申請
- ・自立支援医療（更生医療、育成医療）の申請
- ・障害児通所支援の給付申請
- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求
- ・特別児童扶養手当の申請
- ・特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請

福祉事務所☎823-9220

- ・生活保護の申請

保健センター☎823-4418

- ・精神障害者保健福祉手帳の申請
- ・自立支援医療（精神通院医療）の申請

子育て

こども課☎823-9227

- ・児童手当の新規認定請求
- ・児童扶養手当の新規認定請求
- ・保育所への入所申し込み
- ・未熟児養育医療の給付申請

学校教育課☎823-9216

- ・学校保健安全法による医療費援助に関する申請

保健センター☎823-4418

- ・母子健康手帳の交付申請（妊娠届出）

町営住宅

都市整備課☎823-9634

- ・入居申請
- ・入居者の収入申告

行政機関の各種申請書に、個人番号欄を追加しました。申請書を提出するときは、①本人確認書類での本人確認、②通知カードや住民票での個人番号の確認をしていますので、本人確認書類と通知カードを持参してください。

個人番号の記載が求められる手続きには、主に次のようなものがあります。詳しくは担当課に問い合わせてください。

おしえて!  **マイナちゃん vol.9**
一冊違えないで!! 利用と番号一

